

平成25年第8回（8月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成25年8月8日(木)
開 会 10時00分 閉 会 10時30分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 15名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

是木 輝義	賀部 正直
瀬口 勝美	豊田 和義
和才 直俊	石丸 茂信
岡 万寿夫	矢頭 道雄
土屋 豊一	恒成 一治
守口 正典	若山 清敏
高原 孝幸	是木 則幸
奥家 信弘	

欠席委員の氏名

4. 付議事項

議案第17号 下限面積(別段面積)の設定について

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 大塚 和己、和才 薫、石丸 貴之

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中また大変暑い中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より平成25年第8回総会を開催いたします。 開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。
是木会長	皆さんおはようございます。お盆前の大変忙しい中出席いただき有難うございます。しばらく雨といった雨は降らずに大変暑い天気が続いています。皆様においても体に十分に気を付けていただきたいと思います。 それでは、ただいまから平成25年第8回の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には賀部委員、石丸委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入ります。「議案第17号 下限面積(別段面積)の設定について」を上程いたします。本案件につきましては事

<p>事務局</p>	<p>前にお配りしました開催通知には予定しておりませんでした。事務局より急遽の提案としてご審議いただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いします。それでは事務局より説明をお願いします。</p> <p>急遽の審議で申し訳ございません。この案件は農地法3条の下限面積の設定についてです。それでは「議案第17号 下限面積（別段面積）の設定について」です。まず1ページをご覧ください。</p> <p>（議案朗読）</p> <p>補足説明ですが、農地法第3条の許可を受け、耕作のために農地の賃貸借や所有権等の権利を取得しようとする場合は、取得後において原則50a以上の耕作面積を確保することが必要でしたが、「農地法等の一部を改正する法律」が平成21年12月15日に施行され、一定条件を満たす区域については、地域の実情に応じて農業委員会が別に定めることができることになりました。これに伴い、吉富町農業委員会では、下限面積については、町内全域において30aと設定していますが、議案中にありましたように、毎年下限面積の設定又は修正の必要性について、新規就農者や多様な農業経営者の確保、耕作放棄地の解消などの観点から現行の30aの下限面積設定が適切であるか否かをご審議いただくものです。</p> <p>なお、利用権設定はこの下限面積は適用いたしません。30a未満のたとえば10aでも農地の賃貸借はできます。</p>
<p>是木会長</p>	<p>事務局から議案第17号について説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思っております。発言のある方は挙手をお願いします</p>
<p>各委員</p>	<p>（質疑なし）</p>
<p>是木会長</p>	<p>ございませんようでしたら、議案第17号については承認することにご異議はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>是木会長</p>	<p>では、議案第17号に関しましては承認することと決めます。</p> <p>次に報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>2ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。</p> <p>1番のTさんとYさんの平成24年11月からの6年間の利用権ですが、先月の5条転用申請がありました件に伴うことでの合意解約です。</p>
<p>是木会長</p>	<p>次に2番のKさんとHさんの平成24年6月からの3年間の利用権ですが、貸し手の都合による合意解約です。</p>
<p>是木会長</p>	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（質疑なし）</p>
<p>是木会長</p>	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっておりますがなにかありませんか？</p>

事務局	<p>先々月のKの転用の件ですが、開発行為の申請が町にされており、色々条件の摺り寄せを行って駐車場の雨水対策（一部県道側へ排水）や水路への合流地点の改良及び南側町道に側溝設置を行うということで合意に至りましたので、町からの開発行為への意見書は問題なしということで回答しています。近日中には県より許可が出る予定です。</p> <p>（その他各地区内での情報交換）</p>
是木会長	<p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定どおり、9月10日（火）10：00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
是木会長	<p>それでは、これをもちまして平成25年第8回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時30分 閉会</p>